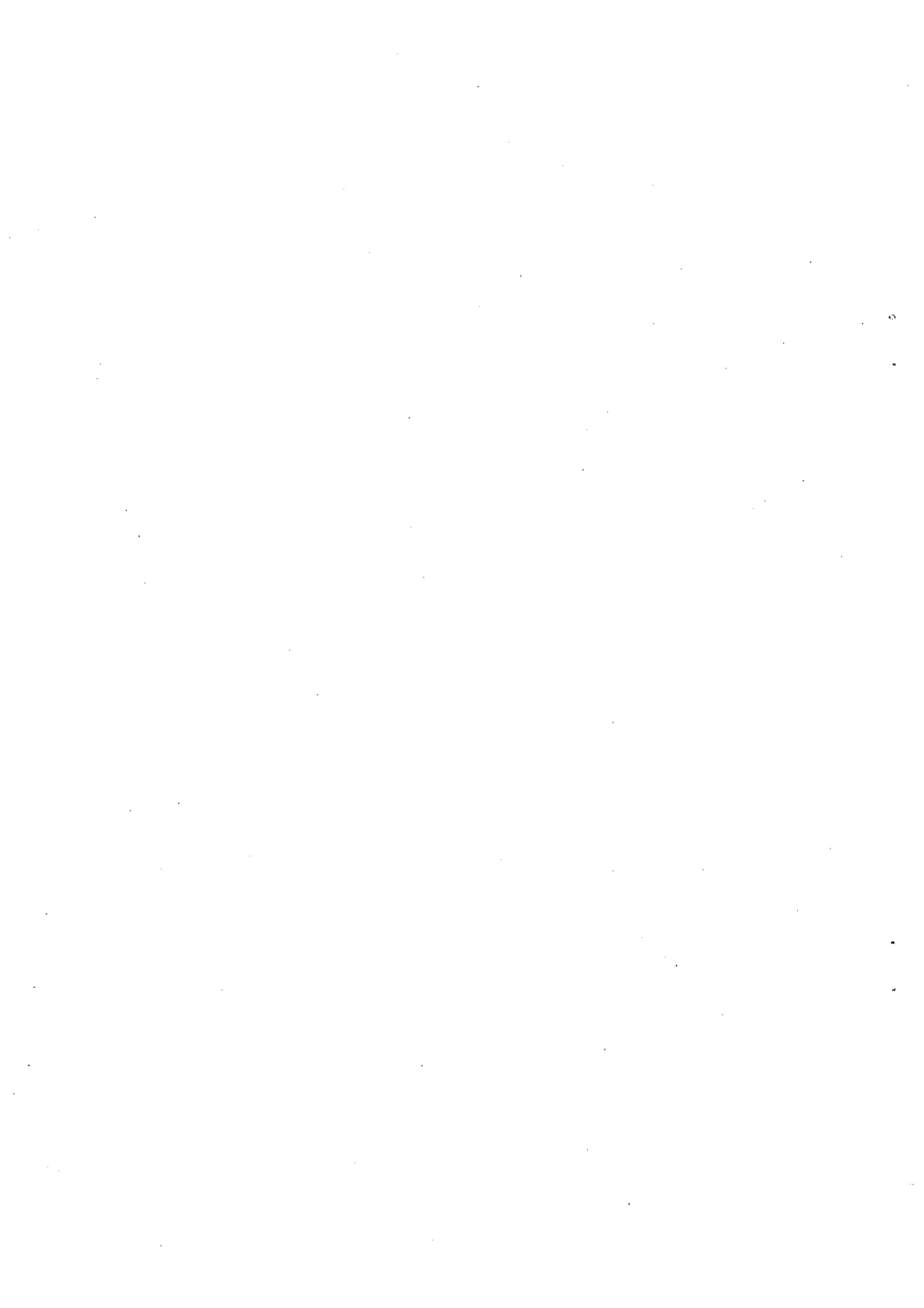


総務教育常任委員会資料

(平成28年8月19日)

【項目】	ページ
1 地域再生計画の認定及び地方創生推進交付金の交付対象事業の決定について 【とっとり元気戦略課】・・・	1
2 東京海上日動火災保険株式会社等との包括連携協定の締結について 【とっとり元気戦略課】・・・	4
3 第70回関西広域連合委員会等の開催結果について 【広域連携課】・・・	5
4 全国知事会議の開催結果について 【広域連携課】・・・	11
5 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク第10回知事会合の開催結果について 【広域連携課】・・・	26
6 第7回中海会議の開催結果について 【広域連携課】・・・	28
7 ポケモンGOを活用した取組について 【広報課】・・・	30
8 伸びのびトークin日野の開催結果について 【県民課】・・・	32
9 鳥取県への移住定住促進に向けた取組について 【とっとり暮らし支援課】・・・	33
10 魅力あふれる中山間地域・まちなかづくりチーム第2回会議の開催結果について 【とっとり暮らし支援課】・・・	36
11 ジビエ肉の「お試し販売」の実施について（東部地区のジビエ推進） 【東部振興課】・・・	38

元気づくり総本部



地域再生計画の認定及び地方創生推進交付金の交付対象事業の決定について

平成28年8月19日
とっとり元気戦略課

本県が内閣府に申請していた地域再生計画が以下のとおり認定される見込みとなるとともに、今年度の地方創生推進交付金について対象事業が決定されました。

地域再生法に基づく地域再生計画の認定及び地方創生推進交付金の交付決定は、8月下旬の予定です。

地域再生計画の事業概要及び平成28年度地方創生推進交付金交付予定額

(単位：千円)

地域再生計画の事業概要	平成28年度	
	申請額	交付予定額
<p>梨で「儲かる」「人が集う」地域産業活性化プラン</p> <p>観光や商工業との連携による海外を含む新たな需要の開拓や6次化等を戦略的に推進し、梨栽培に取り組みやすい環境づくりや高大連携等による人材の育成・確保を図る。</p> <p>併せて、農研機構梨育種研究機能の移転を契機に消費者ニーズに沿った新品種開発や高値新品種（新甘泉、秋甘泉）への改植等により、持続可能な産地の実現と地域産業の活性化を目指す。</p>	50,236	50,000
<p>高度人材育成開発拠点の形成を契機とした産業構造の転換促進（とっとり Re-Growth プラン）</p> <p>職業能力開発総合大学校の一部機能移転を契機として、自動車など成長分野の企業集積、アジア地域の需要獲得、県内企業による技術力・生産性の向上、成長分野で必要とされる高度技能・技術人材の育成及び人材確保を一体的に推進することにより、本県の産業構造の変革を通じた経済の再生と成長を図る。</p>	23,167	23,167
<p>鳥取県の人口減少に歯止めをかける！転出超過解消大作戦！</p> <p>キャリア教育・深化型インターンシップの展開、とっとり就活サポーターによる学生へのアプローチ、きめ細やかな相談支援サービス等を通じて若者が地元に残りUターン就職する流れをつくり、転出超過解消につなげるとともに、移住者ら若者がつくる地域拠点がひとを呼び込む「まちの賑わい創出」で地域活性化を進め、人口減少に歯止めをかける。</p>	29,423	29,423
<p>名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクト（広域連携※）</p> <p>日本遺産認定や大山開山1300年、大山隠岐国立公園指定80周年を契機に、本県の豊かな自然への関心を高めるとともに、本県の空き店舗を活用したチャレンジショップや民俗文化歴史を体感するプログラム開発、ガイド育成など地域の魅力づくり・仕事づくりのほか、圏域版DMOによる観光地域づくりにより交流人口の拡大と雇用創出を実現し、広域観光の推進による地域経済の活性化を目指す。</p>	24,250	24,250
合計	127,076	126,840 (採択率99.8%)

※広域連携：広域にわたって複数の地方公共団体が連携して同一の交付金事業を実施するもの。

<参考>

地方創生推進交付金の概要

(1) 予算額

1,000億円(事業費ベース2,000億円、国費1/2)

(道、污水处理施設、港の整備事業を除く 実質の地方創生事業充当可能額:584億円)

(2) 対象事業

地方版総合戦略に位置付けられ、地域再生法に基づく地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で先導的な事業

<事業分野>しごと創生、地方への人の流れ、働き方改革、まちづくり

(3) 申請事業数の上限

都道府県:5事業

市区町村:2事業(広域連携事業を含む場合は3事業)

地方創生推進交付金 平成28年度申請事業一覧

予算区分	事業名	事業費(千円)	事業所管課
1. 梨で「儲かる」「人が集う」地域産業活性化プラン			
当初	果樹研究所機能移転に伴う梨研究連携推進事業	2,318	園芸試験場
当初	バイテックによるナシ新品種シリーズの育成(一部)	3,100	園芸試験場
当初	市場競争力のある鳥取オンリーワン園芸新品種の育成(一部)	1,065	園芸試験場
当初	梨作り新時代を拓く新品種の特性解明による高品質果実安定生産技術の確立(一部)	3,225	園芸試験場
当初	園芸産地を守る難防除病害虫防除技術の確立(一部)	1,932	園芸試験場
当初	ナシの気候変動に対する適応技術の確立(一部)	1,891	園芸試験場
当初	鳥取のナシ産地再生に向けた画期的栽培技術の確立(一部)	1,190	園芸試験場
当初	鳥取梨生産振興事業(低コスト・体制強化事業)	6,000	生産振興課
当初	鳥取梨生産振興事業(「新甘泉」「秋甘泉」特別対策事業)	76,568	生産振興課
5月補正	果樹研究所機能移転に伴う梨研究連携推進事業(一部)	3,184	園芸試験場
合計		100,473	
2. 高度人材育成開発拠点の形成を契機とした産業構造の転換促進(とっとりRe-Growthプラン)			
5月補正	とっとり高度技能開発拠点形成事業	24,334	労働政策課
当初	若年者就業支援事業(一部)	22,000	就業支援課
合計		46,334	
3. 鳥取県の人口減少に歯止めをかける! 転出超過解消大作戦!			
当初	移住定住推進基盤運営事業(とっとり暮らしアドバイザーの設置活用)	1,300	とっとり暮らし支援課
当初	移住定住推進基盤運営事業(とっとり暮らしバンクシステムの運営)	5,295	とっとり暮らし支援課
5月補正	県民参加によるとっとり暮らし支援事業	13,561	とっとり暮らし支援課
5月補正	移住定住基盤運営強化事業(ファイナンシャルプランナー等)	10,460	とっとり暮らし支援課
5月補正	とっとりふるさと就職応援事業	28,231	就業支援課
合計		58,847	
4. 名峰「大山」とともに生きる・鳥取県西部圏域の広域観光推進プロジェクト			
当初	外国人観光客受入推進事業	15,000	観光戦略課
当初	生物多様性保全事業(一部)	2,000	緑豊かな自然課
当初	「『山の日』記念! みんなが主役」ととりの山魅力発信事業	9,000	緑豊かな自然課
5月補正	伯耆国「大山開山1300年祭」推進事業	22,500	観光戦略課・西部地域振興局
合計		48,500	

1~4 合計	254,154
--------	---------

東京海上日動火災保険株式会社等との包括連携協定の締結について

平成28年8月19日
とっとり元気戦略課

この度、東京海上日動火災保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社と、地方創生に関する包括連携協定を締結することとなりましたので報告します。

1 日時等

- (1) 日時 平成28年8月25日(木) 午後1時から1時40分まで
(2) 場所 知事公邸

2 出席者 知事

東京海上日動火災保険株式会社 佐無田一清^{さむたかずきよ}常務執行役員
東京海上日動あんしん生命保険株式会社 南雲俊一^{なぐもしゅんいち}常務執行役員

3 概要

鳥取県と、東京海上日動火災保険株式会社及び東京海上日動あんしん生命保険株式会社は、相互の連携を強化し、両社の強みと本県の特性を活かした取組を通じて、鳥取県の元気づくりを進めます。

〈包括協定項目〉

- ・観光・交流、インバウンドの推進に関する事
- ・農林水産業振興、県産品の国内外への販路拡大、ブランド化推進に関する事
- ・県内企業の支援に関する事
- ・出会い・子育て支援に関する事
- ・県民の健康、安心・安全な暮らしの支援に関する事
- ・その他、鳥取県の地方創生の実現に資する事

4 その他

当包括連携協定に基づき、次の取組を計画しています。

(1) 本店ビルにおける「鳥取県物産展」

日時：平成28年9月2日(金) 午前11時から午後3時まで(予定)

会場：東京海上日動火災保険株式会社本店ビル1階(東京都千代田区丸の内)

内容：梨を中心とした本県の特産品販売や鳥取ジビエのPR及び試食販売を行い、食のみやこ鳥取県をPRする。

(2) 本店社員食堂における「鳥取フェア」

日時：平成28年8月29日(月)から9月2日(金)まで

会場：東京海上日動火災保険株式会社本店ビル(東京都千代田区丸の内)

内容：「鳥取県物産展」に先駆け、本店社員食堂において鳥取県産食材を使用した日替わりメニューを提供する。

第70回関西広域連合委員会等の開催結果について

平成28年8月19日

広域連携課

平成28年6月26日（日）及び7月21日（木）に大阪市内（大阪府立国際会議場、リーガロイヤルNCB）で開催された第70回関西広域連合委員会等の概要は、次のとおりです。

第70回関西広域連合委員会

1 日時 平成28年6月26日（日）午前10時30分から午後0時20分まで

2 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、山田委員（京都府）、荒井委員（奈良県）、平井委員（鳥取県）、飯泉委員（徳島県）、植田副委員（大阪府）、岡田副委員（京都市）、中條副委員（堺市）、鳥居副委員（神戸市）、上田総務局長（大阪市）

3 概要

(1) 協議・確認事項

ア 関西観光・文化振興計画の見直しについて …資料1

訪日外国人旅行者の急激な増加に伴い、国が新たな観光戦略や数値目標を掲げたことを受け、平成32年（2020年）の関西への訪日外国人旅行者数の目標を1,800万人、訪日外国人訪問率を45パーセントに変更する等、関西観光・文化振興計画の数値目標等の一部見直しを行うことを確認した。

(2) 報告事項

ア 関西広域連合による地方創生推進交付金申請の取扱いについて

地方創生推進交付金について、関西広域連合においても、2件の申請が可能となる制度改正が行われたことから、9月以降の第2回目の申請に向け、申請事業を検討していくことを確認した。

イ 関西エリアにおける自治体無料Wi-Fiの認証連携実現について …資料2

関西エリアの自治体間等で、共通認証アプリを使うことによる認証連携に向けた具体的な取組を進めることを報告した。

第71回関西広域連合委員会

1 日時 平成28年7月21日（木）午前11時5分から11時40分まで

2 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、山田委員（京都府）、飯泉委員（徳島県）、門川委員（京都市）、植田副委員（大阪府）、松谷副委員（奈良県）、林副委員（鳥取県）、狭間副委員（堺市）、鳥居副委員（神戸市）、上田総務局長（大阪市）

3 概要

(1) 関西広域連合シンボルマーク発表・表彰式 …資料3

関西広域連合の一層のイメージアップ及び知名度アップを図るため、関西広域連合シンボルマークを募集したところ、205作品の応募があり、審査の結果、最優秀作品を決定したことから表彰式を実施した。

(2) 報告事項

ア 熊本地震への対応について

熊本県を中心として発生した地震への対応として、現地ニーズが復旧・復興に移行してきたことから平成28年7月19日をもって現地支援本部、現地連絡所による支援を終了したこと、及び今後の対応として、相談窓口の設置、個別専門分野における支援、中長期の職員派遣について報告が行われた。

関西広域連合議会 6月臨時会

- 1 日時 平成28年6月26日（日）午後1時から5時まで
- 2 出席者 井戸連合長（兵庫県）、仁坂副連合長（和歌山県）、三日月委員（滋賀県）、山田委員（京都府）、荒井委員（奈良県）、平井委員（鳥取県）、飯泉委員（徳島県）、植田副委員（大阪府）、岡田副委員（京都市）、中條副委員（堺市）、鳥居副委員（神戸市）、上田総務局長（大阪市）

3 概要

(1) 議案

次の議案が、原案のとおり可決された。

【広域連合長提出議案】

「**関西広域連合事務局設置条例及び関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例制定の件**」

（関西創生戦略の策定及び実施に関する事務の追加による関西広域連合規約の変更に伴い、関係条例についての所要の改正）

(2) 一般質問

本県選出の前田議員が、次の2点について質問を行った。

- ア 中山間地域における医師・看護師確保等について
- イ 地域住民の声を聞くシステムについて

関西経済連合会との意見交換会

- 1 日時 平成28年7月21日（木）午後0時30分から2時30分まで
- 2 出席者 宮田文化庁長官、森詳介会長（関西電力（株）会長）ほか副会長（9名）、専務理事が出席

3 概要

関西経済連合会側から提供された話題について、意見交換会を行った。

- ア 文化庁移転関係について …資料4

文化庁の京都移転に関し、宮田文化庁長官が出席され、文化庁の移転に際し、文化庁、経済界、関西広域連合が一体となって、関係団体と連携しながら、オール関西で文化庁と連携した取組を行っていくことについて共同宣言を行った。

- イ 関西国際観光推進本部における関西の新たな数値目標等について

関西国際観光推進本部が策定しているKANSAI国際観光指針について、平成32年（2020年）の関西の訪日外国人の訪問率の目標を40パーセントから45パーセントに修正すること等の提案があり、これを了承することとした。

- ウ 次期広域計画（官民連携を推進する分野等）について

関西広域連合の平成29年度から平成31年度までの広域計画について、ものづくり産業支援体制の構築、複眼型国土構造の実現等の意見交換を行った。

市町村との意見交換会

- 1 日時 平成28年7月21日（木）午後3時30分から5時30分まで
- 2 出席者 鳥取市・深澤市長（鳥取県市長会長）、湯梨浜町・宮脇町長（鳥取県町村会副会長）近畿市長会（会長、副会長、理事）、近畿府県町村会長会（京都府町村会、大阪府町村会長会、兵庫県町村会長会）

3 概要

関西広域連合との意見交換が行われ、広域的な観光推進のほか、医療従事者の人材確保支援策、発災後の支援体制の確立等について、意見が出された。

また、宮脇湯梨浜町長より、ワールドマスターズ種目のグランドゴルフの開催地に立候補していることを説明し、普及に向けた取組の協力について要請があった。

関西観光・文化振興計画の見直しについて

平成28年6月26日

広域観光・文化・スポーツ振興局

1 見直しの概要

訪日外国人旅行者の急激な増加に伴い、国が新たな観光戦略や数値目標を掲げたことを受け、関西観光・文化振興計画の数値目標等の一部見直しを行う。

2 数値目標の変更

・ブランド力のアップ

	2013年(改定時)	2015年(実績)	2020年(目標)
関西への 訪日外国人訪問率	33.3%	40.0%	(改定前) (※1) 40% → <u>45%</u>
関西への 訪日外国人旅行者数	約345万人	約790万人	(改定前) (※2) 800万人 → <u>1,800万人</u>

・周遊力、滞在力のアップ

	2013年(改定時)	2015年(実績)	2020年(目標)
関西での 外国人延べ宿泊者数	793万人泊	1,652万人泊	(改定前) (※3) 2,000万人泊 → <u>3,700万人泊</u>
関西での 訪日外国人旅行消費額	約4,700億円	約1兆3,900億円	(改定前) (※4) 約1兆円 → <u>3兆円</u>

(※1) 計画の検討委員等の意見も踏まえて設定

(※2) 国の新たな数値目標：2020年4,000万人と関西訪問率の目標値45%から算出

(※3) 2015年外国人延べ宿泊者数1,652万人泊と関西への旅行者数の伸び率相当から算出

(※4) 2015年関西での訪日外国人旅行消費額約1兆3,900億円(2015年訪日外国人消費額3兆4,771億円と関西訪問率40.0%から算出した推定値)と関西への旅行者数の伸び率相当から算出

3 国際観光の追加戦略等

国の観光戦略を受けて、新たな戦略等を追記。

- ・世界水準の広域観光周遊ルートづくり
(広域観光周遊ルート「美の伝説」や日本遺産、魅せる文化財の活用など)
- ・文化財等の観光資源としての開花
(保存優先で活用されていなかった文化財等の観光コンテンツとしての質の向上)
- ・文化観光の推進
(関西の文化を内外の博覧会等を通じ広く発信)
- ・宿泊施設不足への対応
(広域的な観光周遊のアピールによる旅館や地方へ誘導などにより分散化を図る)
- ・関西国際観光推進本部の体制強化
(組織体制や財源の確保等について検討を進め、広域連携DMOの先駆けを目指す) 等

※ 本格的な計画の見直し時期は、平成29年度を予定。

関西エリアにおける自治体無料Wi-Fiの認証連携実現について

平成28年6月26日
広域観光・文化・スポーツ振興局

関西広域連合では、このたび、関西エリアの自治体間等で、共通認証アプリを使うことによる認証連携に向けた具体的な取組を進める。

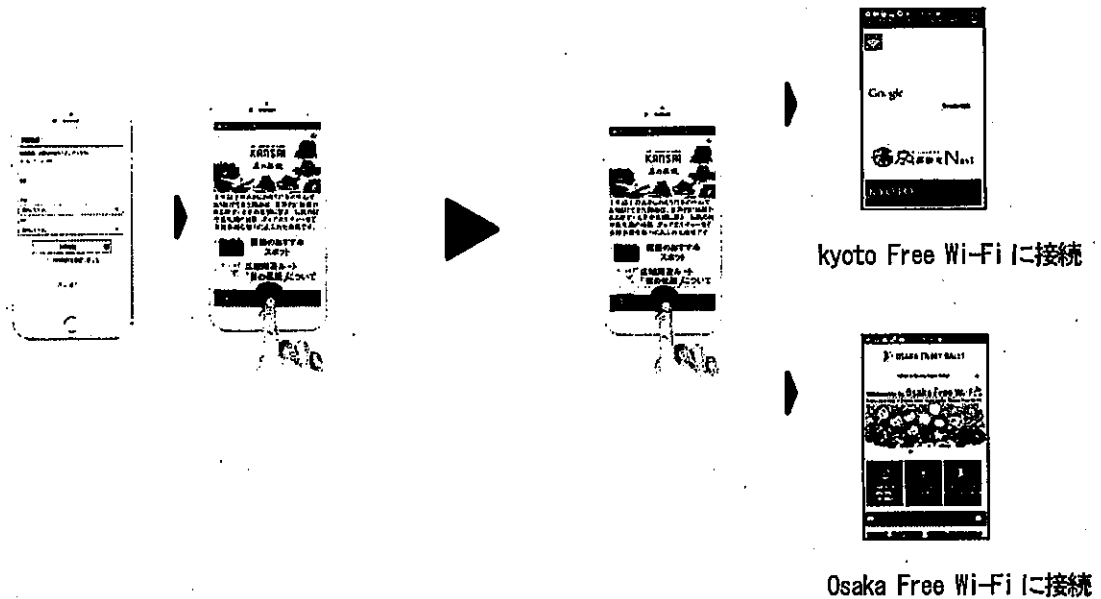
1. 認証連携により実現する内容

外国人観光客が、関西エリア内において初回の接続手続きを行うと、以降は認証の手続きが不要となり、自動で接続可能となる。

(認証イメージ)

関西国際空港で初期登録
(認証手続き終了)

以降、ワンタッチで接続可能(例)
(個別の認証手続きは不要)



2. 共通認証アプリについて

- 総務省が取組を進める共通アプリによる認証連携と同じ方式を採用し、国の施策と十分調整しながら実施
- 認証時のセキュリティチェックは、既に京都市が導入し、また総務省からも通知されている、SNS アカウント又はメールアドレスの入力による認証方式を採用予定

3. スケジュール等について(予定)

共通認証アプリの構築完了後、速やかに運用開始する(9月以降)

関西広域連合シンボルマーク最優秀賞表彰式について

平成 28 年 7 月 21 日
本 部 事 務 局

関西広域連合では平成 27 年 12 月 1 日に設立 5 周年を迎えたこと及び奈良県の正式加入を機に、関西広域連合のより一層のイメージアップ及び知名度アップを図るため、シンボルマークを平成 27 年 12 月 17 日から平成 28 年 3 月 31 日まで募集したところ、全国から 205 作品の応募があり、厳正な審査の結果、下記作品を最優秀賞作品に決定しましたので、本日、下記のとおり表彰式を実施します。

なお、最優秀賞作品の作者の方には、副賞として、連合構成団体の特産品（裏面参照 10 万円相当）を贈呈します。

1. 表彰式

日時：平成 28 年 7 月 21 日（木） 関西広域連合委員会冒頭（15 分程度）

次第：(1)最優秀賞作品のお披露目（除幕式）


(2)連合長から表彰状の授与・副賞目録贈呈

(3)連合長からコメント

(4)受賞者からコメント

(5)受賞者、連合長及び連合委員との写真撮影

2. 最優秀賞作品

<p>作者 <small>こいけ ゆうき</small> 小池 友基さん (群馬県高崎市在住)</p>	<p>作成意図</p>
	<p>Kansai の頭文字「K」の形をモチーフに、関西地域のチカラを結集し、個性とパワー溢れる関西を目指す関西広域連合を表現。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つ一つ全てのパーツに「動き」「曲線」「傾き」をもたせ、関西広域地域をイメージした輪からエネルギー溢るパーツが飛び出し羽ばたく様子を表現。 ・カラフルな色彩が個性を表現。大空をイメージするブルーをベースに個性とパワーが羽ばたき、かつ、美しく見えるよう全体のバランスを考え、関西の個性をイメージしたピンク、関西の美しい自然をイメージしたグリーン、関西の活力をイメージしたオレンジを配色し、関西のチカラを表現。

3. シンボルの活用

ホームページ、パンフレットやバッジなどに活用し連合域内のみなさまに対する積極的なPRを図ってまいります。

文化庁・関西広域連合・関西経済連合会共同宣言

「文化の力で関西・日本を元気に」

日本を代表する世界遺産や 1400 年の歴史に裏打ちされた伝統文化・芸能・祭礼から現代芸術に至るまで、国内外の多くの人々を魅了する文化資源が数多く存在する関西(京都)に文化庁が全面的に移転することを、共に喜び官民挙げて歓迎する。

関西では、平成15年から関西元気文化圏構想の実現に取り組んできたところであり、文化庁の全面的移転を機に、関西が持つ優れた文化資源や地域資源を活かし、文化行政の裾野を広げ、文化庁の機能をより一層強化することで、日本の元気を関西から発信していきたい。

そのために、文化庁、関西広域連合、経済界、が一体となって、関係団体や住民と連携しながら、オール関西で、文化庁と連携して次のような取組を展開する。

■観光と文化 ～ 文化・文化財はインバウンドの中核コンテンツ

ハード・ソフト両面での文化財の保護と活用、伝統文化の振興、新たな価値の創造を図り、文化と観光が相互に高めあう関係であることを強く意識した取組を実施する。

■産業と文化 ～ 文化によるインパクトある新たなものづくり

映像・アニメなどのコンテンツや、無形文化遺産に登録された日本の食文化など、近年国際的に注目を集める新たな文化を活かすとともに、これまでの伝統産業やものづくり文化の取組からさらに広げ、文化による産業振興の取組を深化させる。

■暮らしと文化 ～ 日本の暮らしの文化の継承・発展

衣食住をはじめとする日本の暮らしの文化とその背景にある地域コミュニティや自然と共生する心を大切に、創造しつつその魅力を発信する。

■まちづくりと文化 ～ 文化芸術は地方創生の起爆剤

まちづくり・地方創生において、文化の視点を取り入れ、伝統(古典)文化から現代アートまでさらなる文化の融合を進め、新たなまちの価値創造につなぐ取組へと発展させる。

これらに関西全体で全力を挙げて取り組むとともに、各地域の取組とも連携することにより広く全国に展開することで、文化の力で未来を切り開き、「文化芸術立国」を実現させる。

平成28年7月21日

文化庁	長官	宮田亮	平三
関西広域連合	連合長	井戸敏	三
京都府知事		山田啓	二
京都市長		門川大	作
関西経済連合会	会長	森詳	介

全国知事会議の開催結果について

平成28年8月19日
広域連携課

平成28年7月28日（木）及び29日（金）に開催された全国知事会議の概要は、次のとおりです。

1 日時・場所

平成28年7月28日（木）及び29日（金） ヒルトン福岡シーホーク（福岡県福岡市）

2 出席者

平井鳥取県知事ほか各都道府県知事（知事本人出席：28日（木）41名、29日（金）33名）

3 概要

この度の全国知事会議は、サブタイトルを「格差から活躍へ」と銘打ち、格差を是正し、都市と地方が共存する社会に真の地方創生と地方分権があることを訴えるものとなった。

地方分権については、地方版ハローワークが実効性のあるものとなるよう、国と同等の求人・求職情報の提供、柔軟な人員対応及び初期費用の財政支援措置等を国に求める提言を取りまとめるとともに、これまで一定程度進んだ地方分権改革について、その進化形を向こう1年くらいかけて議論を深めていくこととなった。

また、地方税財政については、消費税・地方消費税引き上げの再延期に伴い、地方自治体の運営に支障が生じることのないよう訴えるなど、地方一般財源総額の確保等を国に求める提言を取りまとめた。

さらに、参議院選挙における合区の解消に関しては、早急な解消を求め、「最高裁の判例を踏まえ憲法改正も議論すべきだ」とする決議を採択した。

加えて、高市総務大臣を招き、地方創生の本格実現に向けた国の支援の充実、地方経済に配慮した国の予算編成、防災・減災対策経費に対する財源確保などについて、意見交換を行った。

4 高市総務大臣との意見交換

全国知事会議の関係委員長等から高市総務大臣に対して意見を表明した。主な意見としては、地方創生対策本部長の古田岐阜県知事から地方創生推進交付金の自由度向上など、危機管理防災特別委員長の泉田新潟県知事から今年度が終了年度となっている緊急防災・減災事業債の延長など、地方税財政常任委員長の石井富山県知事から消費税・地方消費税の引き上げ再延期に対する必要な財政措置など、地方分権推進特別委員長の平井知事から地方版ハローワーク実施に向けての財源等への配慮及び地方分権を進めていく上での税財源の保障などがあった。

こうした意見に対して高市総務大臣からは、いずれに対しても必要な対応をしっかりと行っていく旨の発言があった。

5 主な議題における意見交換の内容

(1) 地方税財源の確保・充実等について

地方創生及び人口減少対策のため、「まち・ひと・しごと創生事業費」（平成28年度：1兆円）を継続・拡充すること、地方創生推進交付金のハード事業1/2ルールを大幅に要件緩和することなどを盛り込んだ提言を取りまとめた。

さらに、消費税・地方消費税の引き上げを再延期しても、社会保障の充実のための費用については国の責任で安定財源を確保すること、車体課税の見直しは、消費税・地方消費税の引き上げ再延期に伴い併せて延期すべきであること、社会保障費の増嵩分を地方の行政改革などで吸収することは限界であることを踏まえ、地方一般財源及び地方交付税の総額を確保することなどについても提言の中に盛り込まれた。

(2) 地方分権改革の推進について

地方分権改革が着実に前進する一方で地域間格差が拡大しつつある現状を踏まえ、国と地方の役割分担に見合った形で地方税財源を充実させること、これまで実施してきた「提案募集方式」で結論が出ていない提案のフォローアップを行うこと、国と地方の協議の場を活用して地方の意見を確実に施策に反映させることなどを盛り込んだ提言を取りまとめた。（資料1：地方分権改革の推進について）

また、ようやく実現した地方版ハローワークの仕組みの構築に当たっては、国と同等の求人・求職情報の

提供、柔軟な人員対応及び初期費用の財政支援措置等を国に求めることを盛り込んだ提言も取りまとめた。

(資料2：新たな雇用対策の仕組みについて)

さらに、これまで一定程度進んだ地方分権改革ではあるが、格差社会を解消し、誰もが活躍する社会をつくるためには、分権について議論をさらに進めていく必要があるという問題意識のもと、地方分権推進特別委員会で向こう1年くらいかけて有識者を交えて地方分権の進化形に係る議論を深めていくこととなった。

(資料3：格差を克服し活躍を進める地方創生時代の地方分権改革(論点ペーパー))

(3) 地方創生について

地方創生の本格実現に向けて、「地方創生なくして一億総活躍社会の実現なし」との決意のもと、まち・ひと・しごと創生事業費を含めた地方創生に関連する予算を十分確保すること、地方創生推進交付金のハード要件緩和などの自由度を向上することと規模を拡大すること、国が主体となって早急かつ円滑に政府関係機関の移転を実現することなどを盛り込んだ特別決議を取りまとめた。

(4) 合区問題について～憲法と地方自治研究会の中間報告を踏まえて～

参議院選挙において導入された合区の問題について、昨年10月に創設された「憲法と地方自治研究会」が参議院における地域代表制に対する考えを取りまとめたことを踏まえ、全国知事会として合区の解消に関する決議を行うことについて活発な議論が交わされた。

平井知事が「自県を代表する議員がいなくなるという現実がある。まとめた意見を国会に持っていく人がいなくていいのか。それは代表を失ったことであり、そんな状況が認められていいのか。」と主張するなど決議に対して賛成意見が多い中、「憲法改正を含めて国・地方を通じた統治の仕組みを議論すべきだが、投票価値の平等という憲法上の大原則を貫くためには合区というのは一つの手法として否定まではすべきではない」(植田大阪府副知事)という一部反対意見、「合区の抜本的な見直しは必要だが、憲法改正や最高裁判所判例というハードルを踏まえると賛否は留保する」(大村愛知県知事)という慎重意見、「合区に対する怒り、危機感については分かるが、地方自治をどういう形にするのかという根本的な議論を慎重に十分に尽くした上で対応を図るべき」(黒岩神奈川県知事)など多くの意見が表明された。

そうした中で、一部反対意見及び慎重意見があったことを申し添えた上で、合区の早急解消を図ること及び最高裁判所判例を踏まえ憲法改正についても議論すべきとする決議を取りまとめた。(資料4：参議院選挙における合区の解消に関する決議)

(5) スポーツ・文化・観光の振興について

今後数年の内に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019、関西ワールドマスタースゲームズ2021など大規模な国際大会が開催されることを踏まえ、地方も開催に向けた気運を一層盛り上げ、大会の成功に貢献し、その効果を全国に波及させるため、追加競技・種目の地方開催、障がい者芸術など文化プログラムの成功に向けた取組支援、基盤施設整備に対する支援の充実、訪日外国人旅行者の受入体制・環境整備に対する支援などを求める提言を取りまとめた。(資料5：スポーツ・文化・観光振興施策についての提言)

また、平井知事は、全国34都道府県の知事が加盟する「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」を紹介し、賛同の輪が広がることを要請した。

(6) 沖縄県からの提案について(米軍基地問題)

翁長沖縄県知事から、「沖縄の基地問題は都道府県の問題ではなく、日本の民主主義と地方自治が問われている問題と理解してほしい。我がこととして真剣に考えてもらいたい。」と要請があり、全国知事会として、沖縄県が抱える米軍基地の負担軽減問題を協議する研究会を設置することで合意した。

地方分権改革の推進について

全国知事会

過日、全国知事会が平成22年以来求めてきたハローワークの地方移管に関連し、地方版ハローワークの創設等が盛り込まれた第6次地方分権一括法が成立した。安倍内閣総理大臣及び石破内閣府特命担当大臣のリーダーシップの下、地方分権が着実に前進していることを評価するとともに、関係者の御努力に感謝申し上げます。

こうした地方分権改革の一方で、地方から東京圏への人口流出に歯止めが効かず、東京圏への一極集中が進み、地域間格差が拡大しつつある現状がある。この傾向が続けば、集中と過疎化が一層進行し、我が国の国土構造の歪みが更に拡大し地域間格差が固定化しかねない。

こうした現状を踏まえれば、地方創生の取組における政府関係機関の地方移転、地方への移住定住政策などいわば中央から地方への水平的な分散を進めるのと同時並行で、地方分権改革を推進していくとの視点が欠かせない。

こうした観点から、以下のとおり政府に対して提言する。

1 地方創生の実現を更に加速するための地方分権改革の一層の推進**(1) 国と地方の役割分担の見直しを踏まえた地方税財源の充実・確保**

- ・ 国は、これまでの累次の地方分権改革推進委員会の勧告及びそれに基づく地方分権一括法により、地方に対する事務・権限の移譲及び規制緩和を実施し、更には地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入するなど、地方分権改革を推進してきた。
- ・ こうした地方分権改革の成果を活かし、地方は、自らの発想と創意工夫により、独自の条例制定や規制緩和に取り組むとともに、人口減少克服に向けた地方創生に積極的に取り組むなど、地方に対する期待や地方の果たすべき役割の重要性は格段に高まっている。
- ・ しかしながら、事務・権限が増え、自由度は高まったものの、それを十分に活用するために見合った財源が配分されておらず、国は財政健全化を最優先とし、国と地方の役割分担に見合った税財源の在り方について十分な議論がなされていない。

- ・ そこで、国と地方が一体となって地方創生という国家的課題に取り組まなければならない今こそ、国と地方の税財源配分を国と地方の役割分担に見合った形で見直し、地方の税財源を充実させ、偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。

(2)地域の实情に応じた新たな雇用対策の仕組みの構築

- ・ 全国知事会は、就職相談から職業紹介まで一貫した支援ができることなどを理由に、長年ハローワークの地方移管を国に対して強く求めてきたが、昨年、全面移管の大方針は堅持しつつも、前に進めるための一つの方策として、石破内閣府特命担当大臣に地方版ハローワーク創設やハローワーク特区の全国展開等の要請を行った。
- ・ 第6次地方分権一括法では、地方版ハローワークの創設や地方公共団体が国のハローワークを活用する枠組みなどが盛り込まれ、新たな雇用対策の仕組みが実現可能となったところである。
- ・ しかし、地方版ハローワークは国のハローワークと同等の機能を確保できなければ、利用者に十分なサービスを提供できないことから、地方版ハローワークの実効性を確保するため、国と同等の求人・求職情報を地方側へ提供するなど、国が所有する求人・求職情報等を地方が十分活用できるよう対応を検討するとともに、柔軟な人員対応及び財政支援措置など必要な支援策を講じること。
- ・ また、地方公共団体の代表が参画する検討の場を継続的に開催し、地方公共団体の意見を十分に反映させること。
- ・ 更に、ハローワークの地方移管の実現に向け、地方版ハローワークの成果や課題を検証し、制度改善や国と地方の連携、役割分担のあり方等について必要な見直しを行うこと。

(3)「提案募集方式」等に基づく改革の推進

【提案の実現に向けた後押し】

- ・ 「提案募集方式」を導入してから本年度で3年目を迎えたが、依然、意欲と知恵がある地方から具体的な提案が数多く提出されている。
- ・ 国は、地方分権改革を着実に推進するため、地方からのこれらの提案を無為にすることなく、実現に向けて真摯に検討し、一部の限定的、断片的な事務・権限の見直し等に留まることなく、なお一層の地方への事務・権限の移譲及び規制緩和が進むように、積極的に後押しを行うこと。
- ・ 提案を検討するに当たっては、全国一律の権限移譲を基本としつつも、先行地域における実証制度として地域特性を活かせる「手挙げ方式」を積極的

に活用するとともに、広域連合等を活用するなど、地方からの提案が最大限酌みとられるよう対応をすること。

- ・ また、これまでの対応方針において、「検討を行う」とされた提案や年次を示して結論を得るとした事項について、速やかにフォローアップを行い、その内容を示すとともに、有識者会議における議論のテーマとして深掘りし、提案を実現すること。

【「提案募集方式」等の見直し】

- ・ 「提案募集方式」は、地方分権改革の手法として一定の役割を果たしているが、提案対象を地方自治体の事務処理に係るものに限定しているため、地方の意欲と知恵を十分に活かし切れていない。
- ・ 「提案募集方式」については、今まで対象外とされていた「国が直接執行する事業の運用改善」等も募集対象とするといった内容拡充を行うとともに、地方分権改革を一層推進するための新たな手法についても検討を行うこと。
- ・ 提案の検討に当たっては、具体的な支障事例や制度改正の効果等の立証責任を地方のみに課すのではなく、地方への権限移譲や規制緩和を行うことを原則として、地方に委ねることによる支障等の立証・説明責任を国もしっかりと果たすこと。
- ・ 更に、国家戦略特区・地方創生特区への地方からの提案を積極的に採択するとともに、認められた規制緩和のうち、地方自治体への義務付け・枠付けの見直しにあたるものについては、国家戦略特区・地方創生特区に指定された地域に限定せずに規制緩和が実現できるよう、義務付け・枠付けを見直すこと。

(4) 従来から権限移譲等を求めている重点項目

【中小企業・農林水産業支援】

- ・ 地方創生の実現のためには、地域経済の活性化は不可欠であり、地域経済を支える中小企業や農林水産業への支援は、地方自治体の関与を強化して地域の実情を適切に反映するとともに、地方自治体が実施する事業との適切な連携によって、より効果を上げることができる。
- ・ 都道府県を介さず、国の出先機関が直接実施している事業、民間事業者等に直接交付している補助金（いわゆる「空飛ぶ補助金」）は、地方自治体が発揮することができないという問題があるため、これらのうち地域振興に資するものは、自由度をできる限り高めた上で、都道府県を実施主体にするか、都道府県に交付すること。

【地域交通】

- ・ 人口減少社会の進行とともに、過疎地域をはじめとする地方では、生活に必要なヒト・モノ・カネ・サービスへのアクセスがますます難しくなっていくことが危惧される。こうした地域住民のナショナルミニマムを確保すべくセーフティネットを構築するためには、地域が自ら考え実行できる仕組みづくりが必要であることから、路線バス、タクシー等、旅客自動車運送事業に関する事務・権限の移譲を進めること。

(5)国と地方のルールに関する改革

- ・ 義務付け・枠付けについては、これまで約1,000条項の見直しが実現し、一定の進展があったが、実際には、見直し後も「従うべき基準」が多用されるなど地方の自由度が高まっていない面もある。
- ・ こうした現状を踏まえ、「従うべき基準」については、速やかに廃止又は参酌すべき基準化を進めるとともに、引き続き、地方分権改革推進委員会の第2次・第3次勧告に従って義務付け・枠付けについて見直しを行い、勧告において示された「義務付け・枠付けに関する立法の原則」の法制化、政府における「チェックのための仕組み」の確立を図ること。
- ・ また、規制改革の観点から、国では、地方自治体が各々独自に条例等に基づき定めている規制内容について、その不統一性等から国内の経済活動に支障が生じ得るとして、当該規制内容を国が法令で規定し直すことで解決を図ろうとする動きもあるが、地方自らが広く検討するのが本来であり、累次にわたる地方分権改革推進委員会の勧告等に基づき進められてきた地方分権改革の着実な取組と成果を十分理解した上で議論を行い、地方分権と規制改革の両立した考え方を示すこと。

2 国と地方の協議の場の積極活用

- ・ 地方創生、地方分権改革、社会保障制度改革等を実現するためには、国と地方の力を結集した施策を展開することが不可欠であるため、国と地方の協議の場を積極的に活用し、十分な時間を確保しつつ実効ある対話を積み重ね、地方の意見を確実に施策に反映させること。
- ・ また、協議の質を充実させるため、全てを本会議で協議するのではなく、税制改正、地方財政対策に関する「地方税財政分科会（仮称）」など分野別の分科会を設置し、政策の企画・立案段階から国と地方の力を結集できる仕組みを作ること。

3 事務・権限の移譲等を円滑に進めるための措置

- ・ 第6次地方分権一括法による事務・権限の移譲等を円滑に進めるため、地方の意見を十分に反映して、財源措置、移譲等のスケジュール、研修の実施・マニュアルの整備等について、具体的な検討と調整を早期に進めること。
- ・ 特に、財源措置については、地方が十分な予算・人員を確保して住民サービスが確実に提供できるよう、移譲に伴って生ずる新たな財政需要と措置の内容を具体的かつ早期に示し、確実に措置すること。
- ・ また、適正な法執行の観点から、地方自治体が十分な準備期間を確保できるよう、地方への事前情報提供を含め、政省令の整備を公布後3ヶ月以内に行うこと。

新たな雇用対策の仕組みについて

全国知事会

地方分権改革の長年の課題であったハローワークの地方移管について、地方版ハローワークの創設等、新たな雇用対策の仕組みを創設する第6次地方分権一括法が成立した。8月20日の制度の施行に向け、現在、雇用対策における国と地方の連携の在り方検討会において、省令改正等具体的制度の設計について検討が進められている。

これまでも全国知事会は、利用者に十分なサービスを提供するため、地方版ハローワークは国のハローワークと同等の機能を確保できなければならないと、機会あるごとに提言してきた。

しかしながら、所管省庁である厚生労働省からは、職員研修・人事交流、地方版ハローワークに対する財政支援等の具体的な内容が示されないなど、地方が十分に納得できる状況にはなっておらず、地方で活用可能なものとなっていない。

新たな雇用対策の仕組みは、国と地方が協力し、粘り強く協議した結果、幾多の困難を乗り越え、ようやく実現にこぎつけたものである。これまでの取組の経緯を踏まえ、新たな雇用対策の仕組みが実効性のあるものとなるよう、改めて利用者にとって最善のサービスを提供するために何が重要かという視点に立ち、以下の点について対応するよう国に対して強く求める。

- 1 新たな雇用対策の仕組みの構築にあたっては、利用者の利便性を高めることを第一義として、国と地方の連携を抜本的に拡充した新たな雇用対策を全国的かつ安定的な仕組みとして構築するという、第6次地方分権一括法が成立した趣旨や背景を十分に踏まえ、その実現に向け適切に対応すること。
- 2 地方版ハローワークの実効性を確保するため、国のハローワークと同等の機能が確保できるよう、以下の対応を実現するよう、速やかに検討すること。
 - ① 国と同等の求人・求職情報が提供され、地方で十分活用できるようにすること。
 - ② 職員の知識・能力向上に必要な研修や人事交流をはじめ、円滑な移行ができるよう柔軟な人員対応を行うこと。
 - ③ 地方版ハローワーク設置に伴う施設整備費等の初期費用に加え、人件費等の運営経費について確実に財政支援措置を講じること。

格差を克服し活躍を進める 地方創生時代の地方分権改革（論点ペーパー）

平成 28 年 7 月 28 日
全 国 知 事 会
（地方分権推進特別委員会）

地方分権が我が国で論じられるに至った当初より、一極集中の是正が急務であるとされていたにもかかわらず、現状ではさらなる集中が進んでおり、高度化する行政ニーズに対応する現場の解決力を高めるためにも、地方分権の進化形が求められていると考えられる。

住民に身近な行政主体である地方自治体が、住民参画のもと政策を決定し必要なサービスを提供することこそ、地方自治の醍醐味である。この自治を強化する分権改革によって、国全体として、国民の意思に沿った統治機構の実現につながる。すなわち、ナショナルミニマムではなく、地方それぞれに住民が選択した政策を実行するローカルオプティマムを実現しなければならない。

規制緩和が議論されている中で、地方の自主性を軽んじるような議論が行われており、条例による規制を撤廃し、国の法律による規制に切り替えるべきだという主張があるが、本末転倒である。個々の住民の意思を淵源としたローカルオプティマムの実現により国民の幸福を最大化することができるのであり、多様な地方自治体が国のパートナーとなって機能を発揮できるようにする分権を推し進めることは経済の効率性にも資するものであり、地方創生を進め、格差社会を解消し、国民が等しくどの地に暮らしていても活躍できる社会を形造る基盤となるものである。

民主主義を追求し、この国の発展を目指すため、それにふさわしい地方のあり方、分権戦略について、全国知事会として検討する必要がある。

<検討すべき論点>

① 諸外国の状況

- ・ 地方分権型国家 vs 中央集権型国家
- ・ 集中型社会 vs 分散型社会

② 分権と格差

- ・ 住民による身近な選択に委ねる地方分権の進展で、格差社会を解消し満足度を高める方策の検討
- ・ 地域の個性に応じて選択・決定した施策は、格差ではなく地域差

③ 地方自主財源の確立

- ・ 国・地方の税財源の在り方
- ・ 地方自主財源の追求

④ 公私協働と新たな国・地方パートナーシップの確立

- ・ 公私協働による新たなガバナンスの構築
- ・ 地方が主役の国づくり
- ・ 国と地方の新たなパートナーシップ

⑤ 憲法と地方自治

- ・ 国と地方の役割分担
住民の最終的な選択権に基づく自治の確立
- ・ 地方財政の制度的保証

参議院選挙における合区の解消に関する決議

日本国憲法が昭和 21 年 11 月 3 日に公布されて以来、今日に至るまでの 70 年間、二院制を採る我が国において、参議院は一貫して都道府県単位で代表を選出し、地方の声を国政に届ける役割を果たしてきた。

去る 7 月 10 日に憲政史上初の合区による選挙が実施されたが、意思形成を図る上での都道府県が果たしてきた役割を考えたときに、都道府県ごとに集約された意思が参議院を通じて国政に届けられなくなるのは非常に問題である。

また、投票率の低下や選挙区において自県を代表する議員が出せないことなど、合区を起因とした弊害が顕在化しており、合区解消を求める声が大きなものとなっている。

我が国が直面する急激な人口減少問題をはじめ、この国のあり方を考えていく上でも、多様な地方の意見が、国政の中で、しっかりと反映される必要がある。

今回の合区による選挙はあくまで緊急避難措置として、公職選挙法の附則において、抜本的な見直しが規定されていることもあり、合区を早急に解消させる対応が図られるよう求める。また、同時に将来を見据え、最高裁の判例を踏まえ憲法改正についても議論すべきと考える。

なお、この決議に対しては、一部反対意見（大阪府）及び慎重意見（愛知県）があったことを申し添える。

平成 28 年 7 月 29 日

全国知事会

スポーツ・文化・観光振興施策についての提言

スポーツや文化は、人に夢や感動を与え、地域への誇りと愛着を高める。地方には、充実したスポーツ環境、豊かな芸術文化、伝統文化や文化財、そしてそれらを守り育てる人の絆といった、あまたの「宝」が存在する。

観光もまた、癒やしや感動、知識・見聞を与え、地域に人を呼び込む。観光関連産業は、他産業に広く影響を及ぼす地域経済の主要な担い手であり、地方創生・日本成長の切り札である。

本格的な人口減少社会を迎え、地方は、少子高齢化の進行や若者の流出など、厳しい現実と直面しているが、持てる「宝」を磨き、スポーツ・文化・観光の力を生かし、さらにこれらの力を融合させた地方創生の動きを加速しようとしている。

このような中、この3月には、スポーツ庁、文化庁、観光庁が包括連携協定を締結し、スポーツ・文化の資源融合による観光地域の魅力向上等に取り組み始めており、また、6月には「日本再興戦略 2016」や「ニッポン一億総活躍プラン」において「スポーツの成長産業化」や「観光の基幹産業化」を打ち出したところである。

地方は、今こそ立ち上がり、スポーツ・文化・観光の「人と人、心と心を結ぶ力」のもと互いに連携し、世界の活力を取り込み、未来を切り拓いていく覚悟である。

また、今後数年の内に、スポーツ・文化・観光の融合を象徴する東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ 2019、関西ワールドマスターズゲームズ 2021 など大規模な国際大会が開催される。地方も、開催に向けた気運を一層盛り上げ、大会の成功に貢献し、その効果を全国津々浦々に波及させるとともに、大会後もこうした地域のスポーツ・文化・観光資源を活用した取組を継続的に展開し、地方創生の実現へと繋げていくことを強く望んでいる。

ついては、国においても、こうした地方の実情と取組を踏まえ、次の事項を講じるよう強く要請する。

1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催効果の全国への波及

(1) 追加種目の地方開催等、地方が国際大会に貢献するための取組支援

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の追加競技・種目に提案した 5 競技 18 種目については、震災被災地をはじめ地方での開催を検討すること。

また、地方における選手強化の取組、事前キャンプの誘致、指導者やボランティアを含めた人材育成、障害者スポーツの推進などに対して支援を行うとともに、大会の成功に向けた国民的気運の醸成のため、全国の都道府県が参加できる聖火リレーの実現について検討すること。

さらに、大会後もそのレガシー（遺産）が国内全域に広がるよう、継続的な支援を講じること。

(2) 文化プログラムの成功に向けた取組支援

今年10月に開催される「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム」に向け、本フォーラムの開催及びその趣旨を幅広く周知し理解を得るとともに、公式サイドイベントの充実等を図ること。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムにおいては、地域の核となる文化施設の活性化を図るとともに、国際的な芸術祭の開催や若者を中心とした新たな文化創造、障害者の芸術文化の振興、地域に根差した特有の文化の振興、国民文化祭の新たな展開など、地方における文化芸術活動の取組に対する支援の充実・強化を図ること。

さらに、文化プログラムへの取組を一過性のイベントとしないよう、2020年以降にその成果を生かすことができるプログラム等に対する重点的支援を検討すること。

(3) 大会における多様な日本文化・地方文化等のアピール

文化プログラムや大会開会式等において、和文化的象徴的存在である「きもの」や、地域の祭り、神楽やアイヌ古式舞踊などの伝統芸能をはじめとする国指定重要無形民俗文化財など、日本の伝統文化を発信する場を創設すること。

特に各地に残されている神話・伝承・歴史的文化財について、我が国の発祥や東日本大震災等からの復興を世界にアピールする観点から、開会式セレモニー等に採用すること。

また、選手村をはじめとするオリンピック関連施設に、CLT等の木質素材を率先して利用し、日本が誇る「木の文化」を全世界にアピールするとともに、施設で提供される食材については、安心・安全はもとより、広く全国の農林水産物が使用される基準を採用すること。

(4) 「ラグビーワールドカップ2019」及び「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催に対する支援

集客効果による地域経済の活性化に加え、地域文化の活性化、国際交流等に寄与する「ラグビーワールドカップ2019」の開催を支援するとともに、国民のスポーツへの関心を高め、地域活性化にも資する事前合宿等を円滑に招致できるよう、地方公共団体への積極的な情報提供を行うこと。

「関西ワールドマスタースゲームズ2021」開催に向け東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会との相乗効果を高める積極的な広報活動の展開など、国内外で気運醸成や、これを契機とした生涯スポーツの振興に向けた取組を推進すること。

(5) 訪日外国人旅行者を全国各地へと誘導する施策の実施

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を、外国人観光客の全国各地への誘導、地域経済活性化に寄与する好機と捉え、大会開催及びその前後の期間を対象

とし、低廉な陸・海・空の周遊フリーパスを創設するなど、「訪日外国人旅行者を全国各地へと誘導する施策」について積極的に講じること。

2 スポーツ・文化を生かしたまちづくりの推進

(1) トップアスリート・アーティストの育成・強化

世界レベルのアスリートやアーティストの育成・強化については、競技や分野の特性を踏まえ、官民の適切な役割分担のもと、必要な施設整備も含めて国が前面に立って行うこと。その際、選手・芸術家の育成環境については、地域の資源を生かす視点から検討するとともに、選手・芸術家の目線に立ち、心身を癒やししながらトレーニングや芸術活動に集中できる環境となるよう十分考慮すること。

また、次世代を牽引する人材の発掘・育成のために地方が実施する各種取組への支援を強化すること。

(2) 基盤施設整備に対する支援の充実

高度経済成長期に整備した公立スポーツ・文化施設が老朽化し、建替に関する需要が高まっていることから、スポーツ・文化の振興のため、地方が実情に応じて実施する、公立スポーツ・文化施設の機能向上や建替等を図ることができるよう、特別な地方債の発行とその元利償還金に対する交付税措置など、新たな財政支援制度を創設するとともに、既存制度の弾力的な運用を図ること。

また、地方が文化資源を最大限に生かした主体的な文化プログラムに取り組めるよう、宝くじを活用した新たな財源の確保などについて検討すること。

このほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で整備された競技用具の国体等における活用について配慮すること。

(3) スポーツを生かしたまちづくりの推進

地方における選手強化、指導者の育成、障害者スポーツの推進などに対する支援を強化するとともに、ライフステージに応じた生涯スポーツの充実等について検討すること。

また、食事やトレーニングメニューの提供、医療的ケア等を一体的に行うアスリートファーストの視点からのスポーツキャンプ地づくりなど、官民が連携し、地方が政策分野を横断して行う取組を関係省庁が連携して支援すること。

さらに、地域の特性を活かし、スポーツを「する」だけでなく、「見る」、「支える」という観点から、誰もが参加できる取組に対する支援を強化すること。

(4) 文化を生かしたまちづくりの推進

地域の伝統芸能、歴史的・文化的景観など、有形無形の文化財等の地域資源を活用し、

コミュニティ再生や観光・産業の振興を図る取組や、国際的な芸術祭の開催など、地方における文化芸術活動の取組への支援を充実・強化するとともに、文化芸術を創造し、結びつけ、広げることのできる人材の育成や雇用機会確保のための支援に努めること。

また、高齢者や障害者等の多様な人々が様々な場で創造・鑑賞活動に参加できる取組の推進や、子どもたちへの文化芸術活動教育の充実・強化を図ること。

(5) スポーツ・文化の成長産業化

スポーツ産業を我が国の基幹産業に成長させるため、地方の実情に十分配慮しながらスポーツ施設の収益性の向上やスポーツ経営人材の育成、ICT、健康・観光等の地域産業との融合を図る先駆的な取組に対する支援措置を講じること。

また、文化芸術資源を活用した経済活性化を図るため、地方の文化芸術活動や産学官連携を支える専門人材を育成するとともに、文化芸術産業育成のための政策ロードマップを作成すること。さらに、文化財等を中核とする多様な「稼ぎ方」を可能とする観光拠点を全国に整備するとともに、そのネットワーク化を進めること。

3 観光立国の実現に向けて—観光の基幹産業化—

(1) 受入体制・環境整備

地方における税関・出入国管理・検疫（CIQ）などの受入体制の整備・充実を図ること。

また、地方が取り組む外国語併記の観光案内標識の設置やバリアフリー化の促進、平時は観光客用、災害時には避難者支援用となる無料公衆無線LANの整備促進や規格の統一、宿泊施設・文化施設等の観光施設へのクレジットカード・ICカードの利用拡大、免税店の拡大、災害時の情報伝達など緊急時の対応、人材育成などの環境整備への支援を行うこと。

さらに、すべての旅行者が全国各地を快適に観光できるよう、整備新幹線や高速道路などの高速交通網の整備促進と活用による「地方創生回廊」の完備、地方空港等の機能強化、訪日クルーズ旅客の受入拡充、交通系ICカードのさらなる利用拡大と利便性の向上、公共交通の利用を促進し、二次交通の維持確保につながる地方ローカル線イベント列車の通年運行やバスロケーションシステムの整備等に対する支援を強化すること。

(2) 魅力あるコンテンツの充実と情報発信等による戦略的な観光の推進

マーケティングやプロモーション等を一体的に実施する「日本版DMO」の形成・確立の支援や、DMOが自主的かつ安定的な財源を確保できる制度を創設すること。

その際、地域資源は豊富である一方、人材・資本面に乏しい農山漁村地域におけるDMOの形成・確立の支援に当たっては、地方創生の観点から十分に考慮すること。

また、各地域が魅力ある観光コンテンツやおもてなしを用意できるよう、滞在型観光

及び着地型観光の推進はもとより、農林水産業や食料品製造業など幅広い産業との連携による地域の特色ある「食」の提供や日本文化の体験などの多彩な観光商品づくりを積極的に支援するとともにこうした地方の取組を海外に向けて情報発信すること。

特に、東日本大震災から復興途上の東北地方や、熊本地震の影響を受け観光客が大幅に減少している九州地方へ訪日外国人を増加させる政府主導のプロモーションなど、海外に対する情報発信を強化すること。

(3) 観光の基幹産業化に向けた地方の取組への支援

観光産業の国際競争力を一層高めるため、外国人観光客のニーズの高い日本家屋などの空き家活用による多様な宿泊サービスの提供等のための観光関係規制・制度を地域の宿泊需給の状況や利用者及び地域住民の安心・安全の確保、その他地域の実情に十分配慮した上で見直し、宿泊需要の地方分散を進めるとともに、観光産業人材の育成、MICE誘致の促進等を強力に推進すること。

特に、観光を地方創生につなげていくために、地方が積極的に観光施策を実施するための必要かつ十分な新たな税財源を確保すること。

また、歴史・文化的な魅力の高い文化財、国立・国定公園や農山漁村等の景観など、地方が持つ多様な観光資源を生かした広域観光周遊ルートの形成、グリーンツーリズムやスポーツツーリズムなど新たな観光開発等を積極的に支援するとともに、温泉街や観光地などエリアを一体的に再生する「観光地再生・活性化ファンド（仮称）」を全国的に展開できる体制の整備を検討すること。

自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク第10回知事会合の開催結果について

平成28年8月19日

広域連携課

平成28年8月3日に開催された自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク知事会合の概要は、次のとおりです。

1 日時・場所

平成28年8月3日(水) 午後1時30分から4時30分まで
ホテルハーヴェストスキージャム勝山(福井県勝山市)

2 出席者

石川県知事、福井県知事、三重県知事、奈良県知事、鳥取県知事、島根県知事、青森県副知事(代理)、山形県副知事(代理)、山梨県副知事(代理)、長野県副知事(代理)
※高知県、熊本県、宮崎県は欠席

3 概要

(1) 北朝鮮弾道ミサイル発射に関する緊急決議

平井知事の発案でふるさと知事ネットワーク有志により、8月3日朝の北朝鮮弾道ミサイル発射に関する緊急決議を行った。(資料のとおり)

(2) 意見交換

「ふるさと創生の実現に向けて」をテーマに、ふるさと納税のさらなる推進や、若者・女性・高齢者が活躍できる環境の整備のための取組について議論を行った。

当日の議論に基づき、国への提言を取りまとめ、今後、要請活動を行うことについて合意した。

【論点・概要】

ア ふるさと納税の今後のあり方について

ふるさと納税制度は発展途上にあり、これから大きく育てる必要があることから、利用拡大運動の展開について、各県が協力していくこととした。

イ 若者が地元で活躍できる機会の創出について

各県とも若者の流出が課題であり、地元進学促進のため、大学定員の偏在を是正し、地方大学における定員の増加や大学の地方分散などを進めること、地元就職の促進のため、企業の地方移転を促進すること、さらには政府関係機関の地方移転を進めることなどについて、各県が活動を継続していくこととした。

ウ 女性が活躍できる環境の改善について

ワーク・ライフ・バランスの推進やイクボス宣言による普及啓発など、仕事と家庭を両立できる環境の整備について、各県が活動を進めていくこととした。

エ 高齢者が活躍できる環境の整備について

小さな拠点づくりや介護予防、社会活動への支援など高齢者の健康寿命を延ばす取組について、各県が活動を進めていくこととした。

【平井知事の主な発言】

- ・ふるさと納税をはじめとした地方創生を、ぜひ新しい内閣においても推進すべきだと強くアピールすべき。
- ・ふるさと納税の返礼品については、節度を持ったやり方が大事である。育ち始めた我が国の寄附文化を推奨するためにふるさと納税の果たす役割は大きい。
- ・若者が農林水産業や地域の企業に定着するための地方の取組を、自由度を高く国が後押しすることが地方創生の有効な施策となる。
- ・女性の活躍については、経済団体・労働団体・行政が一丸となって取り組んでいるが、やはり世の中の雰囲気づくりが大切。現場に近い地方自治体の立場を活かして、女性活躍の推進を大いに進めるべきである。

【参考】自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク

- 1 設立日 平成22年1月21日(世話役：福井県)
- 2 メンバー 青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県
- 3 ネットワークの基本的な考え方
 - ・志を同じくする知事が政策グループとして、「自立と分散・連携」を掲げ政策のイノベーションを進めるとともに、そのために必要な施策の転換を国に積極的に提言する。
 - ・これまでの都道府県連携(エリア連携)や官民連携の枠組みを超えた「Local and Local」の新しいネットワークをつくり、それぞれが持つ優れた知恵やノウハウ(「地方知」)による創意工夫を行い、政策のレベルと実効性を高め、自立を図っていく。

北朝鮮弾道ミサイル発射に関する緊急決議

北朝鮮が弾道ミサイルを発射して秋田県沖に着水した。これは国際社会の平穩を著しく害する暴挙であり、憤りを禁じ得ない。

政府として、断固たる対応を、拉致問題解決を含めて講じるべきだ。

我々、自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークの知事有志は断固抗議する。

平成 28 年 8 月 3 日

自立と分散で日本を変える
ふるさと知事ネットワーク有志

第7回中海会議の開催結果について

平成28年8月19日
広域連携課
水・大気環境課
農地・水保全課
河川課

沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、中海の水に関する諸問題を協議検討する中海会議の第7回開催結果は次のとおりです。

- 1 日時 平成28年8月8日（月）午後2時から4時まで
- 2 場所 米子コンベンションセンター（米子市）
- 3 構成員 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市副市長、松江市長、安来市副市長
＜オブザーバー＞ 環境省（中国四国地方環境事務所長）、防衛省（美保基地指令）

4 概要

(1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- 部会「中海湖岸堤等整備に係る調整会議」（事務局：中国地方整備局出雲河川事務所）から、中海湖岸堤整備事業の進捗状況等について報告があり、意見交換を行った。
- 斐伊川水系河川整備における下流の大橋川改修及び中海湖岸堤整備は、大橋川拡幅の前段階で中海湖岸堤を先行するという整備手順について、改めて国土交通省中国地方整備局に確認を行った。

〔主な報告〕

- ・短期整備箇所（西工業団地貯木場、旗ヶ崎、米子空港南等）は全箇所着手済みとなっており、平成29年度中の堤防完成を目指して整備を進める。
- ・短中期整備箇所（5箇所）のうち2箇所（貯木場南、米子港）について、平成28年度から前倒して整備を進める。

〔主な意見〕

- ・米子港について、円滑な事業進捗のため情報共有・連携して関係者と調整していくようお願いしたい。（鳥取県）
- ・境水道（外江地区ほか）について、市の内水対策が概ね進んできたことから、護岸整備の調整・検討を進めるようお願いしたい。（鳥取県、境港市）
⇒市の内水対策の状況を踏まえ、市の要請に対して協議に応じていきたい。（国交省）
- ・堤防と併せて整備される樋門は、操作が非常に難しいため研修の実施をお願いしたい。併せて、排水ポンプ車による支援をお願いしたい。（米子市）
⇒樋門の操作研修の実施や排水ポンプ車による支援について、協力させていただく。（国交省）

(2) 中海の水質及び流動について

- 部会「中海の水質及び流動会議」（事務局：鳥取県生活環境部）から、水質測定結果や水質改善のための取組について報告を行い、今後も対策を進めることとした。
- 窪地対策について、水質浄化のための覆砂の有効性や方策の可能性について中海会議の部会の垣根を越えて、来年の中海会議に向けて検討することとした。

〔主な報告〕

- ・COD（化学的酸素要求量）、全窒素、全りんの中のいずれの項目も、平成27年度は全体的に見て良好な結果であった。要因としては、継続的に進めている下水道整備等による流入負荷削減の取組に加え、気象状況もプラスに作用したものと推察される。
- ・平成27年度に両県及び国交省で中海環境モニタリング検討ワーキンググループ（WG）を設置し、水質汚濁と関連する要素（気象、地形改変など）の関係性分析を実施した。
生活排水対策、赤潮頻度など水質変化と一定の関連性が結論付けられた項目もあったが、干拓中止に伴う地形改変等は、同時に変動している他の要素が存在するため、水質変化との因果関係は不明とした項目もあった。

〔主な意見〕

- ・平成21年度の干拓中止に伴う地形改変に伴う水質への影響について、水質変化との因果関係は不明

とされているが、引き続き評価、検証をお願いしたい。(米子市)

⇒ 関係性を明らかにするのは困難であるが、引き続き、データを取りながら、原因究明に取り組みたい。(事務局)

- ・水質浄化策検討のアプローチの仕方は、「モニタリング→要素の原因分析・検証→対策検討」という流れであるが、時間をかけて分析・検証しても「何が一番有効な対策なのかを見極めることは困難」という結論に至ることが多くあるように感じる。逆に、浅場造成、覆砂等を試験的に実施して変化を検証するようなアプローチはどうか。その結果、浄化効果があれば、積極的に実施すべきではないか。(松江市)

⇒ 特に覆砂事業について、中海会議の部会の垣根を越えて、来年の会議に向けて検討することとした(事務局)

(3) 中海沿岸農地の排水不良について

- 「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」(事務局：米子市農林課) から、今年度、崎津モデルほ場に約150立方メートルの公共残土を搬入したことが報告された。
- 公共残土による客土が排水不良対策に一定の効果을上げていることから、関係機関が公共残土に関する情報の共有化を図り、ストックヤード方式による公共残土受入れをさらに促進していくこととなった。

(4) 中海の利活用について

- 「中海の利活用に関するワーキンググループ」(事務局：島根県政策企画局) から、利活用策として検討したアイデアについて報告があった。
- 地元住民から海外の来訪者までがサイクリングで楽しめる周遊コースの提示、サイクリングエイドの登録整備を進めるなどの中海周遊サイクリングの取組について報告があった。
- 中海オープンウォータースイム、中海SUPフェスティバルなどのマリンスポーツの取組について報告があった。
- 海藻を使った肥料の製造、販売に取り組むベンチャー企業が創業されるなどの中海の藻の活用の取組について報告があった。また、藻の肥料で栽培した海藻米の料理を試食していただいた。

(参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結した鳥取、島根両県知事の「協定書」の趣旨に鑑み、沿岸住民の生命と財産を守り、美しい中海の自然環境を次代に引き継ぐため、新たに中海の水に関する諸問題を協議検討するため設置(平成22年4月22日)した会議。

ポケモン GO を活用した取組について

平成 28 年 8 月 19 日
元気づくり総本部広報課
生活環境部砂丘事務所
観光交流局観光戦略課

平成 28 年 7 月 22 日に日本国内で公開され、全国で流行しているポケモン GO（位置情報を利用したスマートフォン向けゲーム）について、次のような取組を行っています。

1 ポケモン GO への鳥取県の対応

(1) 鳥取砂丘スナホ・ゲーム解放区宣言について

- ・ ポケストップが多数存在する雄大な鳥取砂丘において安心・安全に楽しんでいただくとともに、鳥取砂丘の魅力をより広く発信するため、7月25日に「鳥取砂丘スナホ・ゲーム解放区宣言」を行った。
- ・ 宣言では、「熱中症などに注意すること」、「砂丘の生き物や他人に迷惑をかけること」、「雄大な砂丘の景観や昆虫・植物などの自然観察を楽しんでいただきたいこと」を掟(おきて)として定め、広報している。

(2) 鳥取県ポケモン GO ポータルサイト「とっとり GO」の開設について

- ・ 鳥取砂丘においてポケモン GO を安全に楽しむための情報を掲載したポータルサイト「とっとり GO」を7月29日に開設した。

〔サイトの内容〕

解放区宣言／県内共通マナー／砂丘のポケストップの位置／砂丘の魅力の紹介(動植物、風景、アクティビティなど)／その他トピックス(イベント、注意点等の発出情報)

※今後、鳥取砂丘以外の観光施設等の情報(施設情報・ローカルルール等)も充実させていく予定である。

(3) 安全対策について

ア 児童・生徒を対象とした注意喚起通知の発出について

- ・ 子どもたちが利用する場合には、各家庭で子どもの発達に応じたルールを決めることが必要であることなどを各学校を通して各家庭へ注意喚起していただくよう、7月22日に市町村教育委員会等へ通知した。

イ ペアレンタルコントロールの推進について

- ・ 青少年育成鳥取県民会議や警察、教育委員会と連携したペアレンタルコントロール普及キャンペーン(家庭内でのルール作りを呼びかける啓発うちわを配付)を次のイベントにおいて実施した。

8月6日(土)倉吉打吹まつり、米子がいな祭り

8月14日(日)鳥取しゃんしゃん祭

ウ 鳥取砂丘における熱中症対策について

- ・ 砂丘事務所及び砂丘周辺のみやげ物販売店、鳥取市観光コンベンション協会等に熱中症予防チラシを配布し、観光客等へ注意喚起を行っている。
- ・ 砂丘周辺のみやげ物販売店をクールシェルター(暑さや日差から身を守る一時休憩場所)として利用できるよう協力いただいている。

2 県内観光地等における状況

(1) 鳥取砂丘における状況

- ・ 観光客はマナーを守って砂丘内に多数存在するポケストップを目指して広範囲に散策している。(従来の砂丘入り口～馬の背間の観光客の動線が変化している。)
- ・ 砂丘植物を観察している姿や砂丘沖に漁り火が広がる景観に感動している様子が見られるなど、ゲームをきっかけに、砂丘本来の魅力の PR にもつながっている。
- ・ 県外の旅行会社が、ポケモン GO 愛好者向けの砂丘へのバスツアーを商品化した。

- ・ 周辺商店街では、歓迎看板の掲出やスマホ充電用電源の提供等により、歓迎ムードを演出している。また、「鳥取砂丘スナホ・ゲーム解放区宣言」を店頭などに掲出し、啓発も行っている。
- ・ ゲームを行う観光客の安全を確保するため、入り口階段への夜間照明の設置、砂丘駐車場料金所でのチラシ配布(熱中症対策、緊急連絡先、外国語版有)、砂丘レンジャーによる声かけ等を行っている。

(2) その他の観光地の状況

- ・ 「大山榊水高原天空リフト」では、リフト利用者がゲーム利用者の場合は100円割引となるサービスを実施している。
- ・ 「燕趙園」及び「とっとり花回廊」では、歩きながらのスマートフォン利用に係る注意喚起の看板を設置している。
- ・ 「三徳山」では投入堂参拝時のゲーム利用の自粛を要請している。

(3) 事故・トラブルなど

- ・ 鳥取砂丘等の観光地でのゲーム中の熱中症、事故、トラブル等は発生していない。

3 その他

ポケモンGO大作戦会議の開催(7月27日)

林副知事及び関係所属で「ポケモンGO」の概要及び現況に関する情報共有を行うとともに、関係機関の対策(攻めの戦略、守りの戦略)を検討する会議を開催した。

(参考) ポケモンGOについて

- ・ 株式会社ポケモン(任天堂関連会社)とNiantic社(Googleから独立)が共同開発したスマートフォンゲーム。米国他では7月6日、日本では7月22日にリリースが始まった。
- ・ モバイル端末の位置情報を活用し、現実の世界を舞台にポケットモンスターを捕獲・育成し、集めたポケモンを戦わせてジム(陣地)を奪い合うことを目的とするゲームとなっている。
- ・ ゲームに必要なアイテムが入手できる『ポケストップ』(公共施設・観光施設等が設定されている)を巡ることが、トレーナー(プレイヤー)の主な行動となっている。※なお、現在ポケストップの申請は停止中である。

鳥取砂丘スナホ・ゲーム解放区宣言

雄大な鳥取砂丘は、美しい自然のなかで、多くのポケモンたちが暮らし、皆様を待っているようです。

街中と違って安全に楽しめる鳥取砂丘で、掬(おきて)を守ってゲットしてください。

ここに、「鳥取砂丘スナホ・ゲーム解放区」を宣言します。

平成28年7月25日

鳥取県



掬(おきて)

- 1 熱中症や事故・ケガがないよう、注意しましょう。
- 2 砂丘のかわいい生き物や、他の人に、迷惑をかけるないようにしましょう。
- 3 雄大な砂丘の景色や昆虫・砂丘植物などを、楽しみましょう。



伸びのびトーク in 日野の開催結果について

平成28年8月19日
県 民 課

県政や県内地域の課題等について、直接、県民の皆様（住民・NPO法人・経済団体・地域活性化等に取り組む団体等）や行政関係者等と、その地域が直面する課題などについて意見交換を行う「伸びのびトーク」を日野町で開催しましたので、その概要を報告します。

1 開催日時等

(1) 日 時 平成28年8月11日（木・祝） 午前11時30分から午後1時30分まで

(2) 場 所 黒坂小学校（日野郡日野町黒坂1560-1）

(3) 出席者

(団 体) 黒坂小学校 児童（4年生）、校長、教頭、PTA役員、学校評議員、学校評価委員
奥日野きのこのコンフィバーガー 廣瀬氏、小野寺氏

(日野町) 町長、副町長、教育長 ほか

(鳥取県) 知事、元気づくり総本部長、西部総合事務所日野振興センター所長、教育委員会事務局
西部教育局長 ほか

2 開催内容

全体のテーマ「学校、保護者、地域の連携と地域の活性化について」

(1) 児童活動の参観 午前11時30分から11時50分まで

(2) 意見交換 午前11時55分から午後0時45分まで

(3) 交流会 午後0時45分から1時30分まで

3 意見交換等における主な意見

【学校と地域の関わり】

- 学校が地域との連携・体制づくりをうまく考えてくれている。
- 学校の方から地域の方に関わりを求めていくことで、地域の人からもいろいろ手助けしやすくなった。
- 学校と地域が関わることで、学校に出かけて手助けしたいと思うようになり、子どものおかげで元気をもらっている。子どもたちとふれ合うことで、高齢者も地域も元気になっている。
- 日野町の豊かな自然、文化、歴史を学習の素材として活用しながら、子ども達に語り継いでいることはすばらしい。

【PTA、学校と地域の関わり】

- 保護者全員がPTA活動をしている。地域全体で子育てしている環境である。

【子どもの安心・安全な地域づくり】

- 子ども達の安心・安全の面でも、登下校時など地域全体で見守りをしていくことが大切である。

【授業の様子】



【意見交換の様子】



(参考) 伸びのびトークの過去の開催状況

○平成27年度： 5市町村（米子市、八頭町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村）

○平成26年度： 13市町村（鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、智頭町、琴浦町、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、江府町）

鳥取県への移住定住促進に向けた取組について

平成28年8月19日
とっとり暮らし支援課

平成28年7月22日(金)に首都圏の移住情報発信拠点である「ふるさと回帰支援センター(千代田区有楽町)」がリニューアルオープンすることに合わせ、首都圏での相談体制を強化するため鳥取県専用ブースを新設し、専属相談員を1名配置しました。

オープン前日の21日(木)には記念セレモニーが開催され、石破地方創生担当大臣、阿部長野県知事はじめ大勢の関係者を前に平井知事があいさつし鳥取県の移住定住促進に向けた取組への本気度を示しました。

ブース開設を機に、大都市圏でのイベント・相談会等による情報発信をこれまで以上に積極的に行い、鳥取県への関心を高め移住定住が促進されるよう取組強化に努めます。

1 ふるさと回帰支援センターリニューアルオープンセレモニー(平成28年7月21日(木))

(1) 出席者 約200名

＜平井知事以外の主な来賓(敬称略)＞

地方創生担当大臣 石破 茂、長野県知事 阿部 守一、静岡県副知事 難波 喬司、
新潟県糸魚川市長 米田 徹

＜センターからの主な出席者＞

理事長 見城 美枝子、顧問・地域総合整備財団顧問 嶋津 昭、顧問・参議院議員 山田 俊男
顧問・全日本自治団体労働組合 会長 神津 里季生、代表理事 高橋 公

(2) リニューアルによるセンターの拡充について

【リニューアル前】

東京交通会館 5・6階
全国34県6市町(専属相談員配置27県1市)

【リニューアル後】

東京交通会館 8階
全国43県17市町(専属相談員配置数36府県1市)

(3) その他

- ・セレモニー前に、安田善憲立命館大学環太平洋文明研究センター長による記念講演が開催された。
- ・会場では、出席者に大栄スイカを提供した。



2 リニューアルオープンに合わせた鳥取県独自の移住イベント

(1) 内容

【7/22(金)】移住セミナー(ふるさと回帰支援センターセミナーコーナー)

- ・平井知事、見城理事長、高橋代表理事あいさつ
- ・鬼太郎、コナンによる鳥取県PR
- ・とっとり暮らしアドバイザーによるプレゼン、トークショー
田中泰子さん(岩美町)、橋本芳昭さん(岩美町)
- ・とっとり移住応援メンバーズカードコーナー 等
- ※当日のセミナーは新センター内のセミナーコーナーでの一般向けの初利用イベント
- ※出席者に大栄スイカを提供した。

【出席者数】約40名

【参加者の声】※今後フォローアップ・情報提供していきます。

- ・子育てで支援の取組が多く移住を検討したい。
- ・セミナーを聞いて岩美町に行こうと思います。
- ・久しぶりのふるさとの情報に感激し、移住を検討してみたくなった。
- ・地方での起業のための情報収集を目的に参加しました。



【7/23(土)】鳥取県の魅力PRイベント（3F展示会場）

- ・とっとり暮らしアドバイザーによるプレゼン、トークショー
西村早栄子さん（智頭町）、佐瀬大輔さん（倉吉市）、神戸貴子さん（米子市）
- ・鬼太郎、コナンによる鳥取県PR
- ・ストレスオフ日本一、鳥取県の住みやすさ等の魅力PRコーナー
- ・移住・就職相談コーナー、生涯活躍のまちPRコーナー
- ・とっとり移住応援メンバーズカードコーナー
- ・鳥取県の物産プレゼント（大山乳業コーヒー牛乳、梨ジュース等）



〔来場者数〕約60組

〔参加者の声〕※今後フォローアップ・情報提供していきます。

- ・定期的に鳥取に出張に行く社内の人からいい話は聞いていましたが、実感しました。
- ・セミナーを通して鳥取がとても素敵な所だと思いました。まずは旅行から訪れてみたいです。
- ・子育てしやすい県として選ばれていることを初めて知り、大変印象が良くなりました。
- ・鳥取県が移住に力を入れていることを知ったので、今後意識すると思います。

3 リニューアルオープン以降の動き

観光・レジャーなどで動きが活発になる夏シーズンに向け、鳥取県への関心を高め移住定住を促進するため、大都市圏でのイベント等での情報発信を重点的に行いました。

(1) イベント等の開催結果

【イオンモールナゴヤドーム前鳥取県PR（7/23・24名古屋市）】

名古屋代表部が開催した鳥取県PRイベントに移住情報コーナー（24日のみ）を設置し、鳥取県の暮らしやすさなどをPRしました。

- ・とっとり移住応援メンバーズカードチラシ1,300枚を配布



【鳥取県IUターンBIG相談会in大阪（7/30大阪市）】

本県に移住や就職を希望される方の様々な疑問にお応えするため、県内市町村や関係団体が相談ブースを設置するとともに、とっとり暮らしアドバイザー（先輩移住者）による「とっとり暮らしセミナー」も開催しました。

〔来場者数〕132組（一般88組、学生44組）

〔参加者の声〕※今後フォローアップ・情報提供していきます。

- ・各市町村のブースなどがたくさんあり、いろいろな地域のお話を聞いて大変参考になった。
- ・実際に移住する場合、どのような住まいがあるか、どのような準備をすればいいか、といった話が聞いて大変参考になった。
- ・ホームページなどでいろいろと情報収集していたが、今回、実際にアドバイザーの方などからの話が聞いて、移住を前向きに考えるきっかけになった。

【ふるさと回帰フェア（8/6大阪市）】

大阪を中心とした関西在住の移住希望者に対し、地域の魅力を伝える大規模フェアにふるさと鳥取県定住機構と県内市町が出展し、鳥取県の暮らしやすさなどをPRしました。

〔相談受付組数〕89組

〔参加者の声〕※今後フォローアップ・情報提供していきます。

- ・鳥取県は災害が少ないと聞いており、魅力を感じます。
- ・鳥取県は子育てに力を入れていると聞いたので相談にきました。
- ・今日は他の県もいろいろ回ってみました、やっぱりお世辞ではなくて鳥取県が一番いいです。
- ・温泉が好きなので、温泉がたくさんある鳥取県っていいですね。

(2) 当面のスケジュール

9/4(日)	◆朝日IUターン相談会（大阪）
9/15(木)～17(土)	◆東京アンテナショップイベント（東京）
9/24(土)	◆中四国フェア（大阪）
10/1(土)・2(日)	◆おかやま元気まつり（岡山）
10/22(土)	◆ふるさと回帰フェア（東京）

※個別相談会：〔東京〕8/27、9/10、21、24 ほか 〔大阪〕8/17、20、9/10、10/8 ほか

〔参考〕 NPO法人ふるさと回帰支援センターの概要

- 1 正式名称
特定非営利活動法人 100万人のふるさと回帰・循環運動推進・支援センター
- 2 設立目的
都市生活者が地方・農村に就農あるいは定住・一時滞在することに対して、必要な情報の提供、支援に関する諸事業を行い、地域社会の振興・発展と循環型生活文化の推進による環境の保全を図り、もって国土の均衡ある発展・国民生活の向上に寄与すること。
- 3 設立時期
平成14年11月
- 4 代表者
理事長 見城美枝子（エッセイスト）
代表理事 高橋公（ひろし）（前連合局長・自治労特別執行委員）
- 5 所在地
東京都千代田区有楽町（東京交通会館）、大阪市中央区（シティプラザ大阪）

《鳥取県の関わり》

○平成20年度から東京・大阪のセンターに展示スペースのみを設置し、本県への移住定住に関するパネル展示やチラシを配架している。

→東京のセンターのリニューアルオープンを機に、専属相談員1名を配置する鳥取県ブースを設置した。

＜ブース名称＞

とっとり暮らしサポートセンター

～来んさいな 住んでみないや 鳥取県～

※ブースでは「とっとり移住応援メンバーズカード」を発行している。

○東京・大阪で年1回ずつ開催される「ふるさと回帰フェア」に参加し、相談ブースを設置する。

※ふるさと回帰フェア：都市住民と地方の自治体とのマッチングの場として、相談会等を実施する。



〔参考〕 とっとり移住応援メンバーズカードの申込み状況等

1 会員申込み件数（8月3日時点）：262件

※申請者の住所：宮城2、山形1、福島1、茨城5、群馬3、埼玉15、千葉12、東京58、神奈川21、新潟2、富山1、石川1、福井2、長野1、静岡2、愛知12、滋賀2、京都8、大阪60、兵庫24、奈良8、島根7、岡山2、広島1、山口1、香川1、高知3、福岡4、熊本1、ドイツ1

2 協賛店舗数（8月3日時点）：約800店舗

魅力あふれる中山間地域・まちなかづくりチーム第2回会議の開催結果について

平成28年8月19日

とっとり暮らし支援課

とっとり元気づくり推進本部に設けた「魅力あふれる中山間地域・まちなかづくりチーム」の現地調査（第2回チーム会議）を開催しました。

今回の現地調査結果等を踏まえ、8月下旬を目途に「中山間地域活性化・移住定住促進協議会」を開催し、中山間地域振興条例の見直しや必要な施策について検討を行います。

1 目的

中山間地域やまちなかで地域振興に取り組んでいる実態を視察し、これまでの支援施策の点検や今後必要となる支援施策や制度改正検討における議論の参考とする。

2 日時 平成28年8月3日(水) 午前9時45分から午後3時40分まで

3 参加者

統轄監（チーム長）、各部局（元気づくり総本部、地域振興部、福祉保健部、生活環境部、商工労働部、県土整備部）、各総合事務所、中山間地域活性化・移住定住促進協議会委員

4 現地調査内容

- (1) 鳥取市での空き店舗を活用したゲストハウス「Y Pub & Hostel」事例調査
空き店舗をリノベーションしたゲストハウス・シェアハウスの運営者との意見交換
- (2) 八頭町の福祉拠点「大御門地区」現地調査
子育て支援と高齢者サロンの機能が一体化した福祉の拠点施設の運営実態について意見交換
- (3) 地域おこし協力隊（3名）の活動状況調査
活動を継続する上での課題や将来展望について意見交換
- (4) 智頭町の旧小学校を活用した「R373やまさと」事例調査
「小さな拠点」のモデルとなる旧小学校を活用した活動拠点の視察
- (5) 「若者定住による集落活性化総合対策事業」による移住者の調査
小規模高齢化集落に係る事業効果や将来展望について移住者と意見交換

5 主な意見

(1) まちなか・シェアハウス

- ・自分たちが取り組んできた、まちなかの空き家活用の取組を参考に、同様の取組が拡散していくことを期待している。その拡散がまちづくりにつながるのではないかと。
- ・シェアハウス・リノベーション等の取組を拡大するには、宿の提供や飲食を実施する場合の法規制の問題が大きいため、一括して相談できるようなコンシェルジュがあるとよい。

(2) 大御門地区福祉拠点

- ・高齢化の進行により集落機能が維持できなくなるとの思いから、八頭町では福祉総合計画を定め、住民に身近な小学校区単位での福祉拠点の設置を進めている。
- ・平成29年度の町の福祉総合計画の見直しを控え、今後はコミュニティビジネスなどによる地域を支える仕組みへと発展させる必要があると考えている。

(3) 地域おこし協力隊

- ・地域おこし協力隊の3年間の起業に向けた準備期間と捉え、収入を得るための自由な活動ができるようなサポートがあるとよい。

- ・ 中山間地域には仕事がないわけではなく、例えば除雪などの仕事はあるが頼める人がいない。これを半農半Xとして収入を得ることにつながられるのではないか。
- ・ まちおこしは、まずは自分たちが楽しめることが重要である。それで地域が賑やかになり、外からも魅力的に映り、Uターンにつながるのではないか。

(4) 若者定住による集落活性化総合対策事業（通称「プレミアム事業」）による移住者

- ・ 移住者を受け入れた地域は、意識が変わり、特に子ども連れで移住するといいい意味で地域の方にお節介をしてもらえる。
- ・ 町報で移住者のことを紹介したり、その後も定期的に生活状況をフォローアップするなど、移住者が集落に溶け込むような調整をしてもらえるシステムがあるとよい。
- ・ 本事業による支援があつてこそ、移住の決断や移住先での新たな取組を始めるきっかけとなった。多くの支援をいただいております、地元に戻元したい。今後も必要な施策である。

6 今後の取組

今回の現地調査により把握した意見・課題や中山間対策の評価を踏まえて、8月下旬に第1回「中山間地域活性化・移住定住促進協議会」を開催し、「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」の見直しや必要な施策について検討を進める。

※「中山間地域活性化・移住定住促進協議会」の概要

中山間地域等の振興及び移住定住促進に関する事項を調査審議するために、鳥取県附属機関条例に基づき設置している附属機関。

(メンバー)

公立鳥取環境大学経営学部	准教授	新井 直樹
NPO いんしゅう鹿野まちづくり協議会	理事長	佐々木 千代子
鳥取家守舎		池上 沙織
元江府町副町長		宮本 正啓
移住者		中村 恭子
イラストレーター		白岡 あゆみ
ハワイ夢マート店長		山下 和子
米子商工会議所 事務局長代理		福田 憲保
鳥取県農業信用基金協会	会長理事	鹿田 道夫
ファルコン	代表	東口 善一

ジビエ肉の「お試し販売」の実施について (東部地区のジビエ推進)

平成28年8月19日
東 部 振 興 課

1 経緯

- (1) 昨年のいなばのジビエフェスティバル2015(平成27年10月31日(土)～11月1日(日)、於:わたいな)で行ったアンケートでジビエ肉を買える店舗が身近にないという声が数多くあった。(現在、道の駅若桜「桜ん坊」のみ)
- (2) 東部地区の道の駅、農産物直売施設にジビエ肉の取扱について打診してみたが、どこからも手が上がらなかった。(打診した販売施設 3事業所)
- (3) (株)サンマート(本社 鳥取市)が興味を示されたことから、販売方法、販売店舗、提案レシピ等について調整し、お試し販売を実施することとなった。

2 お試し販売の内容

- ア 開催期間:平成28年9月15日(木)から30日(金)までの16日間
イ 開催場所:サンマート 湖山店、北園店の2店舗限定
ウ 販売内容:シカ肉(ブロック、スライス、ミンチ)
エ 提案調理法:鳥取市内のイタリアンレストランの協力をいただきレシピを作成し、店頭
に配架する。
(ア) 鹿肉のロースト赤ワインソース(ロース・ブロック)
(イ) 鹿肉のカツレツ ミラノ風(モモ・ブロック)
(ウ) 鹿肉のラグーパスタ(ミンチ)
(エ) 鹿肉ハンバーグ(ミンチ)
(オ) 鹿肉のサラダ仕立て(モモ・スライス)

3 関連活動

- (1) サンマート職員へのジビエ講習会
ア 目的:販売担当職員にジビエの特徴、取扱い及び調理の注意点等を理解いただき、円滑な販売に資する。
イ 開催日:平成28年8月18日(木)
ウ 場所:サンマート湖山店(本部)
- (2) サンマートのジビエ総菜開発
お試し販売に向けた取組をきっかけに、総菜部門でシカ肉のメンチカツを製造し、サンマート全店(9店舗)で7月中旬から販売開始されている。
- (3) ジビエ料理教室(地区公民館との連携事業)
ア 会場及び開催日:浜坂公民館(8月29日)、湖山西公民館(9月5日)、中ノ郷公民館(9月12日)、湖山公民館(9月14日)
イ 定員:各会場15名程度
ウ 料理内容:2のエで作成したレシピ料理から3品
(ア) 鹿肉のロースト赤ワインソース(ロース・ブロック)
(イ) 鹿肉ハンバーグ(ミンチ)
(ウ) 鹿肉のサラダ仕立て(モモ・スライス)

4 その他

- いなばのジビエフェスティバル2016を開催し、ジビエの普及及び消費拡大を図る。
ア 開催日時:平成28年10月29日(土)・30日(日)午前10時から午後3時まで
イ 開催場所:わたいな(鳥取市賀露町)
ウ 開催概要(案):ジビエ料理の販売、ジビエ肉の試食、シカの皮や角を活用した商品販売、パネル展示(狩猟、鳥獣対策など)、ジビエ解体処理車展示 ほか